

3月9日 民生経済常任委員会 会議録

- 日時・場所 令和5年3月9日(木) 午前8時59分～午後0時05分 第1委員会室
- 出席議員 野田秀樹、井川敦雄、河本文哉、蓑原美百合、秋山 修、前田栄治
津川俊仁
- 欠席議員 なし
- 他の出席を求めた議員 なし
- 執行部職員等 清水産業振興課長、松本観光交流課長、手嶋地域整備課長
杉本環境エネルギー課長、中原農業委員会事務局長、小澤福祉課長
吉岡健康推進課長
- 議会事務局 大庭局長、福嶋主幹

〈会議に付した案件及び経過と結果〉

1 開会 : (8:59)

○井川副委員長

皆さん、おはようございます。若干早いですけども、皆さんおそろいでございますので、ただいまから民生経済常任委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、野田委員長が御挨拶を申し上げます。

2 委員長あいさつ

○野田委員長

皆さん、おはようございます。12月、1月の雪がうそみたいで、昨日も暖かくて車の中はエアコンかけたぐらいでした。もう桜のつぼみも大分膨らんできまして、桜の花も今月末ぐらいには咲くでないでしょうかと思います。そうしますと、天気がよくて短時間で終わりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

3 所管事項について

(1) 福祉課・健康推進課

○野田委員長

そうしますと、初めに所管事項についてということで、当初予算のほうからいきたいと思いますので、皆さん御質問がありましたらよろしくお願ひします。予算書の何ページとか、それを言ってからお願ひします。ありませんか。(なし) そうしますと、ないようですので、補正のほうでありましたら。ございませんか。蓑原委員。どちらですか、当初予算か。

○蓑原委員

はい、当初予算の55ページの3款民生費の18節負担金、補助及び交付金の、町の社会福祉協議会補助金とありますけれども、これは金額がすごい細かくなっているんですが、基準があつてその補助金の金額が決まるというもんなんではないでしょうか。その内容をちょっと教えていただきたいなど。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

社会福祉協議会の補助金ですけど、対象となっている事業が、社会福祉増進に係る人

件費、それから施設維持管理費、それから配食サービス事業、それからマイクロバス維持管理費と、あと今年度より、令和5年度から新たに地域活動支援センターの運営費、あゆみの郷っていいですけど、そちらの活動費についても補助金の対象としてまして、それぞれ人件費でしたら地域福祉推進に係る人件費の50%ですとか、それぞれ率は補助金の要綱において決められております。ですので細かくなりますけど、そういった基準によって算出された補助額ということになっております。

○野田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

すみません。これは、今、口頭で説明があったんですけど、詳しく知ろうと思えばどこを見れば——、ホームページとか何かそういうところは……。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

そういった内訳を細かく出しているものはありません。

○野田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

じゃあ、また後で教えてください。

○小澤福祉課長

今言った事業費のマイクロバスが何ぼとか、人件費が幾らとかっていう感じでいいですか。

○蓑原委員

はい、それをお願いします。

○小澤福祉課長

はい。

○野田委員長

そのほかございませんか。蓑原委員。

○蓑原委員

同じ18節の福祉のまちづくり推進事業補助金なんですけれども、これバリアフリーのために使用するっていうことでしたけど、もう一度内容を教えていただけますでしょうか。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

内容ですけど、施設のバリアフリー化を図るということで、今回妻波公民館が対象になっておりますけど、事業内容としましては、車椅子利用者用のトイレの整備、それから居室へのスロープの設置、もう一つがハートフル駐車場の整備です。以上の事業をされます。

○蓑原委員

はい。

○野田委員長

そのほかございませんか。井川委員。

○井川副委員長

ちょっと簡所的には——、すみません、72ページのところです。

○野田委員長

予算書の72ページですね。

○井川副委員長

衛生費の保健衛生費の5目健康支援費の12節委託料の人間ドック委託料の関係なんですけども、今、人間ドックを受けれるのは5歳刻みですかね、60歳、65歳、70歳と。一応、70歳が上限ということになっておるんですけども、町民の方から、70歳以上でもそういう人間ドックを受けたいと言われる方がありまして、どうして70歳までなんだろうかということをよく聞きます。まだまだ元気で働いておられる、今、70歳っていても現役でずっとやっておられて健康には十分注意されているし、やはり高齢になってきてもある程度医療費を抑えたいために事前の健診をして体調管理をしたいというようなことがありまして、どうして70歳までなのかということを知りたいので、どうして70歳までなのかということを知っていただければと。これちょっと予算の関係かどうか分かりませんが、お願いします。

○野田委員長

吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

従来から、60歳、65歳、そして今の70歳と、だんだんだんだんちょっと年を延ばしております。まず第一には、人間ドックを受け入れる医療機関に限られとることがまず理由です。当初は、60歳とか65歳ぐらいのときには、野島病院だとか、三朝温泉病院だとか、藤井政雄記念病院だとかという、ちょっと大きい病院でしか人間ドックの受入れがなかったがために、その枠の中でここまでしか受けられないということがございました。

あと、理由の2つ目は、人間ドックといいながら、町の特定健診、それから各種がん検診を受けていただくとほぼ網羅できることになっていきます。例えば、ないのはエコーだとか、それから腫瘍マーカーだとかそういったことなので、ほぼそれで健診は受けていただけるんじゃないかなあと。それから、金額もドックになるのと健診で済ませるのは全然違いますので、なるべくたくさんの方に受けていただきたいということでそういうふうな取組をしてきました。

それから3つ目は、これは今の段階じゃないんですけど、当時は、70歳以降はがんの発見だとかそういった指導とかってというのは、ドックを勧めることなく通常の医療だとか健診だとかということで必要性が薄いんじゃないかという認識がありました。それを、要望があったり、それから医療機関も受けれるんじゃないかということで70歳にもしとりますので……。70歳まで延ばしたということです。いいでしょうか、取りあえず。

○野田委員長

井川委員。

○井川副委員長

今、だんだんと60歳定年が延長されて65歳まで再任用とかされて、そこまではいろんな健診とか事業所で受けれるということがあって、その後退職された方が、次は今度70歳までしか受けれないと。まだまだ自分は元気でやってるので、やはりそういう健診とかの補助があれば、例えば幾らかでも補助があれば、自らでも人間ドックを受けて健康管理には十分注意をしてるんだよということなので、70歳で切られるよりももう少し延長して予算をつけていただいて、いわゆる丸々でなしに、例えば幾らかでもいいから、若干でもいいから補助があれば助かるなというようなことを言われる方がありますので、ちょっとまあこういうことも町民の方の意見がありますので、考えていただければと。やはり課長言われましたとおり、一般健診、それから各種(がん)検診があって、ある程度人間ドックは網羅できると言われますけど、人間ドックは1日でみんな終わってしまうというようなことがあります。やはり、勤めの方はなかなか休んでそういうところに行

くとかできませんので、できればそういうことも今後は考えていただければなど。それは要望としてお願いをしておきます。以上です。

○野田委員長

吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

ありがとうございます。人間ドックをすること、例えば助成することでどういった効果があるかだとか、それから医療機関のほうの受入れがどうかだとか、そういったこともちょっと検討しながら、また相談したいと思います。ありがとうございます。

○野田委員長

そうしますと、吉岡課長、当初は大きな病院しか受け入れないということだったんですけども、現在の状態もちょっと把握していただいて——、分かりますか。

○吉岡健康推進課長

今は、例えばのぐち内科クリニックだとか、西倉吉クリニックだとか、一般の医院とかでも受入れしてくださる病院があって増えとるので70歳のドックを増やしたという経過がございます。

○野田委員長

75歳でも元気な方がたくさんおられます。ただ、75歳が全員受けるというんじゃなくて、75歳の方でそういった意欲ある方、人数そんなに多くないと思いますんで、できれば予算化していただいて、75歳ぐらいまでまた延ばしていただくことを考えていただきたいということと、それとあと、先ほど説明がありました人間ドック、エコーぐらいがないぐらいだということだったんですけども、実際は心電図、それから肺活量、眼底検査、やっぱりドックはドックなりのいろいろなところがありますし、それから一般健診で、例えば胃透視とかああいったのをしても、ちょっと影があったらすぐ精密検査ってことになるんですけども、ドックで初めからカメラをのんどけばすぐに分かるわけですし、なかなかそういった苦情もあります。バリウム飲んで、ちょっと精密検査ってすぐ言われるので、まあ行ったら何もなかったっていうのが結構ありますんでね、やっぱりそういう方、75歳まで延ばしていただいたら行かれる方は助かると思いますんで、検討をお願いして終わりたいと思います。吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

胃カメラも通常のがん検診の対象になってます。集団健診はバリウムだけですけども、医院に行つての胃カメラもできるようになってますし、あと、これは決して後ろ向きの発言じゃあないんですけども、認識としては特定健診、それからがん検診で、例えば要チェックになったときには、先ほど言われた眼底検査だとか、それから心電図だとかっていうほうの、今度は医療のほうでつながるんじゃないかっていうちょっと認識は持つとります。あと、希望される方が少ないから町がそれを対象にするのか、あるいは少ないから、例えば少ないんだつたらあんまり影響はないんだとかっていうその辺のこともちょっと……。実際にはいろいろな考えだと思いますので、決して後ろ向きじゃないです。前向きに考えたいと思いますので、また検討させてください。

○野田委員長

よろしくをお願いします。

そのほかございませんか。蓑原委員。

○蓑原委員

同じページの12節委託料の看護大学委託料ってありますが、これはどういう内容のものですか。

○野田委員長

吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

すみません。今回、説明で落としておりました。例えばまちの保健室の希望が自治会のほうからあったときに、あるいは町のほうでそういった取組をしたときに、委託料としてお支払いするということになっております。その分の計上です。

○野田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

まちの保健室は、これは自治会で要望してのものでしたよね。これを、積極的に展開するっていうことではなく、手挙げで、申請で対応するということでの予算化で、まちの保健室で地域の住民の人の健康意識を高めるということで、町として何自治会に予定してるっていう、そういう計画性がありますか。

○野田委員長

吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

自治会でお願いするのは、イメージとしては健康講座をしていただく、あるいは健康講座の代わりにまちの保健室どうですかという形、あるいは両方されるところもあるのかもしれませんが、積極的にまちの保健室をしてくださいっていうよりも、こういう選択肢があります、で、それを選ばれたときには、十分に看護大学、それから保健師のほうと相談しながら、相談に乗りながら、進めていきたいというふうに考えております。コロナの関係でちょっと看護大学のほうもいろいろ制限があったりして、ちょっと昨年、一昨年とできとらなかったので、今年も希望があれば取組を進めるようには考えたいと思っております。

○野田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

この金額は何回ぐらいの予算分ですか。

○野田委員長

吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

1回分です。

○野田委員長

そのほかございませんか。秋山委員。

○秋山委員

予算書44ページ、ここの真ん中からやや下のところにある、共助交通の予算が30万円組まれてるんですけども、えっとこれは……。

○小澤福祉課長

企画財政課が出されとる予算ですけど。

○秋山委員

そう言われれば黙るんですけども。実際に動いて、実際にこの予算を盛るときには、福祉課と企画財政課が一緒になって考えて盛られてると聞いたもんだから、具体的内容のほうは福祉課のほうが適切じゃないかと思って、今、聞いてるんですけども。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

答えれる範囲で答えさせていただきます。

○秋山委員

共助交通だったら、自発的にそういうものをどこかの自治会とか複数の自治会が組んで始められるっていうことだと思っんですけども、幾つぐらいを予定しておられるんですか、これは。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

すみません、ちょっと何自治会分か私把握していませんけど、今回、1つの団体が活動を始められました。それは、去年講演会があって、その中でやる気を出される方があって集まっていたいて、現在、原と瀬戸ですね、そこのまずは小さい範囲で始めようってことで、そのエリアの方を対象に始めようってことで始められたものに対しての車の保険であったり消耗品であったり、そういったものを補助するものですので、ごめんなさい、多分1団体分が組んであるでないかと思うんですけど……。当然、そういう活動が増えてくれば補正は要望していかないけんと思っておりますけど。

○野田委員長

秋山委員。

○秋山委員

その補助金として出す、出せる内容っていうのが、ほかの運送業との絡みから制限を受けたり、共助交通の形に該当しなくなるようなことが起きるので、例えば人件費とかは出しちゃ駄目だよとかっていうようなことが、大きなところではそういうところがあると思ってるんですけども、保険とかはいいようなので保険の部分をこの補助対象から出せるんじゃないかなあと思うんですけども、その保険の内容とかっていうのは分かりますか、分かりませんか。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

すみません、把握しておりません。

○野田委員長

局長。

○大庭局長

共助交通の関係は、昨日の総務教育(常任委員会)の中で企画のほうで回答をしておられます。昨日聞いているのは、先ほどあったとおり、原と瀬戸のエリアで今試行されておられるので、それを4月から本格導入するということと、この補助金の内容としては、車両保険と車に貼るシートを予定していると。それから保険の支援については、任意保険の掛金で10分の10の補助、上限20万円ということで予定している。車の購入補助は考えていない。保険の補償額についても、町で指定したりはしていないということでした。昨日の話です。

○野田委員長

秋山委員、いいですか。

○秋山委員

いいです。

○野田委員長

そのほかございませんか。津川委員。

○津川委員

今年のごとの21、22ページ、通し番号が188、医療と介護の一体化事業の件です。予算書は73ページかな。説明があったんですが、それで1,500万円の予算の中で、この主な経費が人件費1,100万円、統計分析委託料で324万5,000円、消耗品費で8万円って

うことであるんですが、この計画の意味、何かちょっとよう分らんんだけど、これができたら何がどうなるですかいね。

○野田委員長

吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

計画をつくるというのは、大まかに言うと介護予防とそれから保健事業を連携させて75歳以上の高齢者の対策をするということです。その中で、内容としては健康講座や頻回受診、それからあるいは頻回受診の逆の全く病院にも検査にも来とられない方の抽出だとか、それからそういった方を含めた保健指導などの保健事業と、健康サロンや介護予防の体操等を複合して実施する。例えば、体操に来られた方の体力測定をして、それを春と秋と冬とを確認して効果があったかなかったかとか、それから統計を取って、病院の病気のケアはどうかとかっていうことが、ちょっとこれは先ほど議員がおっしゃられたとおり、計画をどうするかっていうことの話にはなりますけども、そういったことを進めるということです。今、言いましたとおり、現状の分析や課題の分析は保健事業として計画を策定します。その後、低栄養や重症化予防など、いわゆる「ハイリスクアプローチ」ってわざわざ呼んでますけどもこれを保健事業として、それから高齢者サークル、居場所づくり、それから介護予防体操などは「ポピュレーションアプローチ」として、これは主に介護予防という形で実施するということで、話は戻りますけども、また、どういった形が北栄町にとっていいのかっていうことを、計画を立ててそれを実際に取り組むということです。予算説明会でもお話ししましたけども、これまでやってきた保健指導、保健事業、それから介護予防事業で、実際に効果はあつとると思っております。県下でも一、二を争う低い認定率だとかっていうこと。ただ、国のほうが令和6年には実施しなさいっていうことがありますので、町としてもそれに合わせて令和6年に急にやるよりも、令和5年度から準備を立ち上げてできたらなっていうことを常々思っていましたけども、保健師の確保のめどが立ったということで、令和5年度から取組をするということです。まだ、その計画がどうなるかということが実際に見えておりませんので、まずその計画を年度早々には立ち上げて実施する。その後、いわゆるPDCAサイクルではないですけども、また次年度以降の計画を立てるということになってくるようには考えております。

○野田委員長

津川委員。

○津川委員

町の健診を受けると個人のデータが町に行って、例えば、肥満体質だったらふだんの生活習慣の指導をっちゃなこと、高齢者に対しても個人ごとのデータを把握して、それを介護予防だとか医療とかにつなげていくっていうふうなイメージなんでしょうか。

○野田委員長

吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

実際にはそういうことだと思いますし、さらにそれを計画を立てて、その計画は評価のできるこういった計画を立てました。評価は、実施して評価としてこうなりましたというようなことを、繰り返しながら実施するんじゃないかっていうふうには考えております。

○野田委員長

津川委員。

○津川委員

この人件費の1,168万円ってというのは、この事業のために増員、2人とか3人とか増員

ということでの予算計上なんでしょうか。説明なんでしょうか。

○野田委員長

吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

具体的には、正職の保健師が1名と、会計年度の保健師が1名の人件費を計上いたしております。

○野田委員長

津川委員。

○津川委員

この事業をするために、2人の人件費をプラスして、より上がるというふうな理解ですか。

○野田委員長

吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

すみません。正職の1人分は、現在おる常勤の職員の1名分です。一体化事業の中で、常勤の職員は兼任でもまあいいということでもありますので、ずっと一体化事業をするという、場面によってはずっとかかり切りになる時期もあろうかと思いますが、そういった部分で職員の配置という意味で正職は1人分、それから会計年度任用職員については、新規に1人採用して取り組むものでございます。

○野田委員長

津川委員、よろしいですか。

○津川委員

はい。

○野田委員長

そのほかございませんか。蓑原委員。

○蓑原委員

戻りまして予算書の55ページ、3款民生費の、先ほど質問しました社会福祉協議会の補助金の部分なんですけれども、社会福祉協議会の担う役割みたいところは聞きした部分なんですけど、これからの共生社会といいますか、助け合い、お互いさまの精神っていうところでボランティアセンターを社協が担っているわけですが、まだまだ設立されておりません、センターっていう名前はありますけれども。そこで、町としてボランティアセンターの推進っていいですか、そこの部分の働きかけっていいですか、構想はというふうな状況なんでしょうか。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

蓑原委員がおっしゃるとおり、町のほうでは地域福祉推進計画っていうのがあります。そこで、町の取組、社協の取組ということをそれぞれ計画の中に盛り込んでいて、ボランティアセンターについては社協のほうの取組で、そこは計画に載っておりますので、全部社協に任せるっていうことではないですけど、やはりそういった計画がある以上、今度推進委員会の毎年委員会をして取組の評価なり御意見をもらうんですけど、やはりそういったところでできてないということになると、取り組まないといけないという御意見を多分もらうことになると思いますので、そういった取組については、町も一緒になってちょっと協力して進めるような働きかけをしていきたいと思います。

○野田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

共助交通にしても、社会を明るくする運動とかそういう部分の基本になるところが、やはりそういうボランティア精神っていいですか、そういうお互いさまの気持ちをどうやって町全体でつくり上げていくかっていうところになるかなと思うんですね。やっぱりもう少し町としても積極的に、ちょっと計画を進めていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

ありがとうございます。おっしゃるとおり、この事業、その事業に限らず、本当に町と社協っていうのは打合せをしながらいろんな事業を進めています。本当に毎月1回定例会もしてありますが、それ以外でも随時必要なことは打合せをしながらさせてもらっています。今言われたことを進めていきたいと思います。

○野田委員長

そのほかございませんか。蓑原委員。

○蓑原委員

予算書60ページ、同じく3款民生費の生活困窮者自立支援費の13節学習支援事業会場使用料ってあるんですけど、これ公共の施設を利用しないで、どこの会場なんですか。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

すみません、ちょっと調べさせてください。

○蓑原委員

はい。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

阪本進学教室ですね。中学校の学習会場は、大栄が阪本進学教室で、北条中学校は中央公民館でしてありますが、民間のところなので、冷暖房費ということで支払いをさせていただいております。

○野田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

本当に何ていいですかね、これは講師の都合なんですか。公共の施設があるので、やはり大切な資金なので、そういうお金のかからない場所でやったほうがいいんじゃないか、できるものであれば。そういうお考えはどうですか。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

確かに、先生がその先生であるってことがありますので、そういった面でやはりそこでするのが労力をかけないっていいですか……。由良宿ですと、割合生徒も多いので一番集まりやすい位置というところで、そこにさせていただいております。

○野田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

大栄公民館(中央公民館大栄分館)もあるわけで、そこですると会場の使用料はかかりますか。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

かからんと思います。かからんでしょうけど、その事業委託、そもそもその事業をそこでしていただくということで組み立てさせていただいておりますので——、まず変えられるかどうかというのも、ちょっと委託先にやっぱり協議しないといけないと思いますので、そこは協議させていただきたいと思います。ちょっと、そもそも変えないのかというところも……。大栄分館でしたとしても冷暖房費はかかってくるので、そこはどこでも——、本当ここは会場使用料っていても冷暖房費見合いしか払っておりませんので、その経費は変わらないと思いますので、できたら今までどおりさせていただきたいと思います。

○野田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

委託料は委託料であって、会場費って書いてあったものですから、公共施設ですればこの経費が削減できるかなあとちょっと質問しました。分かりました。

○野田委員長

そのほかございませんか。(なし)

全体を通してないですか。前田委員。

○前田委員

予算とかじゃなくてもいいですか。

○野田委員長

いいですよ。

○前田委員

シルバー人材センターの、当初も出とるですけどね、インボイス制度が始まるじゃないですか、10月から、それに対して要望書も出とったし、町としてどういう支援というか、どういう動きになっておるのかというのを教えてもらえんでしょうか。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

要望書が出てきて、補助金を今の450万円から470万円に上げてくださってということで、今回その要望額でさせていただいております。ただ、要望時の20万円アップの中には、インボイスがちょっと含まれてない形になってます。というのが、そのときは、12月頃は特例が適用されるでないか、シルバーについては方法によってかからないような方法を考えとるみたいな情報があったので、シルバーさんからもそういったことは含まずに今回の要望は出てきております。中身としては、定年延長によって新規加入が少なくなると、会員が少なく新規加入がないということと、コロナによってそもそも事業の受けが少なくなってきたので、事業が少なくなると、請負額から会員さんから10%とかいただいて運営とかされてるんですけど、そういった運営費も厳しくなってきたので、今回20万円アップさせていただきということで、それに対してはお応えさせていただきました。インボイスについては、結局その後、特にシルバーのほうからはそれについての要望はちょっと上がってきてないです。すみません、要望もないので町としても特に何も動いてない状態です。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

要望がないっていても、定年を迎えて仕事をされる方が消費税の関係が出てきて、結局シルバー自体じゃなくて、シルバー自体っていうよりも出すほうも結局その仕事を受けるほうも、どっちかが負担せないけんようになるだんね。だから、要望が出てきるとか出てきてないじゃなくて、もうちょっとちゃんと特例がどうなるのか聞き取りしていただいて、もう本当にあと半年なので、ぎりぎりになってばえたっていけないので、やっぱりその辺ちょっと密に連絡取ってもらってされんと、やっぱり若い——年は関係ないんですけど、いきなりそういうのをぱっとやられても、皆さん混乱しちゃいなると思うんで、早め早めに動いて対応してあげてほしいなっていうところです。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

シルバーのほうとちょっとその状況を確認しながら、必要があれば何か支援のほうをまた考えていきたいと思います。

○前田委員

お願いします。

○野田委員長

そのほかございませんか。

○井川副委員長

何でもいいですか。予算と関係ないですけど。

○野田委員長

いいですよ。全体を通してでも、その他でもいいです。井川委員。

○井川副委員長

すみません。1点お聞きします。以前、一般質問で地域医療のことを質問させていただきました。由良地区に病院がなくなってっていうことで、何とかしてもらいたっていうことで、町のほうもすぐに対応していただきまして、2,000万円の基金を創設していただきました。住民の方からは、その後そういう病院のお医者さんがどうなってるだろうかという意見がずっと続いておりまして、町としていろいろとお医者さん等探していただいとるんですけども、その後どういう状況になっておるか、今の状態を話せるところで結構ですんで、状況を教えていただければと思います。

○野田委員長

吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

実際には、具体的には2件のお医者さんのほうから問合せなり相談を受けました。そのうち1人の方は、すぐにでもという雰囲気だったですし、もう1人の方はちょっとまだ準備が必要なので、まだちょっと二、三年はかかるかなあということでした。あと、早く開設してもいいと言われた方については、土地の、北栄町の例えば位置関係のこととか、それから現在の土地を取得するに際しての、こういったところはどうかということの相談は受けておりますけども、それから、また本人さんのほうでいろいろまた対応しておられると思いますので、取りあえずちょっと、今のところはそこまでし情報というか、進んでおらんというか、進んでおるといっていいところですか。

○野田委員長

井川委員。

○井川副委員長

どこに建てられるか、土地の交渉っていうのを、大体どの辺っていうのは分かります

かね。そこはまだ言えないか。

○野田委員長

吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

地権者の方のこともありますし、それから先生の思いもありますので……。それにちょっと、ここはどうですか、ここはどうですかという話はしとるんですけども、またちょっとわさみみたいなことになっては困りますので——、ただ、場所としては由良地区でということではお話は、紹介はさせていただいたり、その土地の実際の形みたいなことは御相談はさせていただいておりましたので……。ちょっとそこまでしか。

○野田委員長

井川委員。

○井川副委員長

もう1点だけ。感覚的に、来てもらえそうですか。

○野田委員長

吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

あんまり安請け合いというか、安易な見方はされんとは思ってますけども、先生のほうは意欲があるというふうには思っております。ただ、あとは土地の取得の関係だとか、それからその土地に建てる施設のこと、それから施設に対する資金のこと、それから御家族のこと、それから御家族の就学の関係のこと等もありますので、その辺はちょっと何とも言えませんが、御本人の意欲はあるというふうにはまあ思っております。

○野田委員長

そのほかございませんか。秋山委員。

○秋山委員

国保の特別会計、令和4年度の補正予算の6ページ。それから、当初予算だと14ページなんですけどね。このところ、予備費が計上されてるんですけども、この予備費に対する考え方だとか使い道だとか、その辺のところを……。

○野田委員長

吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

基本的に国保会計の予備費は、2か月に一度、医療費の請求があります。その医療費の請求が、例えば県から来る負担金だとか、それから町が集める国保税だとか、そういったものの中で不足せんように、それが遅れずに払えるようにということで予備費を組んどくという考え方です。

○野田委員長

秋山委員。

○秋山委員

ちょっと私よく分からないのは、今、予定よりも多かったとか少なかったとか2か月に一度するとき、そういうところは組んでる予算の中で、1年分を組んでるわけだから多かっても予算が不足することはないではないかと……。最終的に補正を組めばいいのではないかとというようなことと、ちょっと質問が1つ、2つ重なってしまっただけかと思うんですけども、この予備費が組んである特別会計だとか、公営企業会計は予備費という考え方はないと思うんですけども、国保会計だけなんですよね、予備費が組んであるのは。そもそもそれが何でかということや、その予備費を使うときに、議会の承認が必要な場合と不要な場合とがあるのかどうか、その辺のところも含めて、そういう背景も含めてちょっと説明をしていただけるとありがたい。

○野田委員長

吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

秋山委員がおっしゃられたとおり、予算の範囲内であれば支出はできます。予算の範囲を超えたときに、予備費の支出をするということです。

議会に対してどうかということですが、予備費の範囲内であれば議会の承認は必要ないというか、会計の中で執行できる。ただ、予備費もなくして医療費、例えば高額で月に2人も3人も、あるいは大動脈瘤だとか、それから脳梗塞とかの治療だとか、そういった高度の医療があって不足するというようなことがあった、予備費も足りないということになったときには、最悪、臨時議会か専決処分かということになるというふうに思っております。

○野田委員長

秋山委員。

○秋山委員

補正で、予備費は4,670万円ぐらいまで、多分、途中補正をかけて膨らんでますよね。ところが、令和5年度の国保の当初予算の予備費は460万円ですよね。この辺の事情っていうのはどういうことなんですか。

○野田委員長

吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

当初予算を編成する前に、テクニックというわけじゃないですけども、この予備費については一応全部補正を組んだ後に、その組んだ、例えば予備費を4,600万円あるけどこのうちのせいぜい使っても2,000万円ぐらいだなあとかっていうことじゃなくて、あくまで予算としては、この4,953万7,000円の予算が必要だ、支出するんだという形で次の年の当初予算を組むことに。ほかの予算もそうです。実際には、例えば予備費については会計の中での調整だとか、それから、今言われたように万が一のときに出すので、その万が一がなかったら余るんじゃないかということはあるんですけども、当初予算の編成上は、この補正予算の中で全部必要な額だということで補正予算を編成し、これを支出した後、一応繰越しはない状態での当初予算の編成ということになります。例えば、国保会計の当初予算の7ページ、基金繰入金を1,000万円組んでおります。今の税の収納の予定であれば、この1,000万円が不足するという……。不足するけれども、だから税を上げて会計を運営しますっていうことじゃなくて、この1,000万円というのは当然基金があるので、基金から繰り入れて運営するという意味もありますけども、令和4年度の決算をしたときに幾ばくかの繰越しも見込めるだろうという意味で、料金、税はつつかずに基金のほうで調整するというところで運営するという考えでございます。

○野田委員長

秋山委員。

○秋山委員

一番分かんるのは、令和4年度の補正予算を組んで予備費が4,950万円ぐらいですよ。だから、このくらいの予備費を使わなきゃいけないという実績を、このくらいに見積もられたんですよ。ところが、令和5年度の予算を組むときには、その当初予算では予備費が460万円ですよ。何でこういう金額の大きな差になった決算見込みだとか予算——、令和4年度で4,600万円の予備費を使うようなことがあれば、令和5年度の予算はそれを反映した予算でしないと、ちょっと納得できんというか、すんなり入ってこないんですけども。

○野田委員長

吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

令和4年度の補正予算、9月の決算のときに、前年度からの繰越金が生じて4,000万円
幾ら予備費にも計上したほかに、7,000万円基金に積立てをしております。

○秋山委員

ちょっと待って、4,000万円——要するに余る予定があったから7,000万円積み立て…
…

○吉岡健康推進課長

4,000万円と7,000万円で1億幾ら。繰越金、繰越金で、去年も同じような状況に多分
なっと思ったと思うです。去年も、令和3年の予備費は4,000万円か5,000万円かあって、
それを決算したときに差引き額と、それから予備費の額を合わせると1億幾らになった
ので、そのうち7,000万円は積立金で予算化しています。そのときに、なぜ4,000万円残
したかという、こうやって、当初予算成立というか、組めましたけども、県の国保の
納付金、これが幾らになるかが見込めとりません、その段階では。それが見込めたので
——、例えばそれがもしも納付金が多くて、医療費がかかる見込みだということで納付
金が多かったら、この基金の部分を例えば2,000万円なり3,000万円にして予算を組む必
要があったのかもしれないけども……。

○野田委員長

秋山委員。

○秋山委員

ちょっと整理させてほしいんですけども。令和3年度の決算をしたら、1億3,000万円
くらいの繰越金が出た。その繰越金は、令和4年度の予算には組み込んでないから、途
中の補正を組んだときに、1億円だったかな、1億円はもう基金で積んでしまった。まあ、
1億3,000万円を基金に積んでもよかったんだろうけども、予備費には少し持っていき
たから1億円を基金に積んで、その3,000万円か4,000万円を、取りあえずって表現
はいいかどうか知らんけども、予備費に入れてこれからの事態に備えたという理解でい
いんですかね。

○野田委員長

吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

そういうことです。

○秋山委員

分かりました。

○野田委員長

そのほかございませんか。蓑原委員。

○蓑原委員

一般質問でもしたんですけど、福祉課のほうで、障がい者アクセシビリティ法案が制
定されて、障がい者の方の意思疎通を支援するっていうことを進めていくっていう状況
なんですけども、この予算の中でどういう部分にそういうところを配慮して増額したと
か、そういう部分ってありますか。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

特にそれを意識して増額したというものはないです。

○野田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

特に、聴覚障がい者の方、視覚障がい者の方もですが、そういうところの課題、北栄町の町民の方でそういう該当する方の、それこそ障がい者組織もあるわけで、そこからの意見とか、また、町からの吸い上げっていいですか、そういう部分はされましたか。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

そういった具体的な要望っていうのはなかったんですけど、自立支援協議会ということで、いろんな障がい者の方だったり事業所さんが入った会の中で、来年度事業はどういったことをしようかっていう中では、御意見をいただいた中ではちょっと——、毎年講演会、権利擁護の講演会をしてるんですけど、こういった講師にっていうのを希望があったので、それについて予算化したっていうのはありますけど、その取組に対してのそういう障がい者の方への配慮の部分での御意見はその場では出てなかったんで、今年必要な予算を組ませてもらっているという形ですね。

○野田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

障がい者っていうか、弱い立場っていうか、そういう方への配慮は町民にとってはやっぱり暮らしやすい生活、地域につながるっていう考え方がありますよね。そういう部分からすると、やはり高齢化になって耳が聞こえにくくなったりするときにも、やはり文字情報というのにも必要になってきますし、やっぱりそういうところを少しずつ改善していく、改革していくっていうことが必要かなと思うので、ぜひそういう、まあ言い方は悪いですけど、やはり情報を与えるといいますか、提供しないと分からない部分も多いですので、ぜひ聴覚障がいの方の事例もお伝えして思うので、その部分について自立支援協議会でも、こういう意見があったけどそういうところの改善策っていうのはどうなんだろうかというふうなことも酌みながら、ちょっと住民の方の意見もこちらから吸い上げるという取組もぜひしていただきたいと思います。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

さっき言った自立支援協議会などで意見を聞きたいと思いますし、あと情報提供については、当然、身障者手帳とか交付するときにはそういう使える制度っていうのは本当に丁寧に説明させていただいて、県の資料なり、町の支援の一覧表もお配りして情報提供させてもらっております。もちろん、随時お声があればそこには対応していきたいと思いますが、声を拾う意味ではそういった協議会がありますので、そこでまた御意見聞きながら取組を進めていきたいと思います。

○蓑原委員

よろしくお願いします。

○小澤福祉課長

はい。

○野田委員長

そのほかございませんか。小澤課長。

○小澤福祉課長

先ほどお配りした資料の説明をさせてもらってもいいですか。今年度の社会福祉協議会の補助金ですけど、書いてありますとおり、人件費補助金については地域福祉の担当の職員の人件費の50%を補助対象、それから配食サービスに係るものは100%の事業費

が対象です。それからマイクロバスの運営費、維持費についても100%です。それから次の生活支援サポート制度も100%、施設維持管理費補助の部分が50%です。それからその下の地域における災害時の要支援者対象事業ということで、これは災害時の支え愛マップというのがあるんですけど、そういった取り組んだ自治会があれば町から社協にお金を支払って、社協からその団体に払ってもらう仕組みになっているので、そういったものに対しては、実際にあったらそれぞれのメニューによって2万5,000円なり5万円を町が社協に払って、社協からその自治会などに払ってもらってという意味で、ここの5万円、5万円というのはそういう実施があれば支払う形になります。それから一番最後の「新」って書いてありますのが、地域活動支援センター運営助成ということで、こちらがあゆみの郷の活動費です。こちらのほうが運営経費から利用者負担というのがありますが、それとあと利用に対して、大体原則的には利用者が1割負担で、残りの9割を町が給付費で支払っているんですけど、それを運営費からその今の個人負担と町の給付費を引いた赤字部分の419万4,000円、こちらを町のほうが今回新たに支援をしていくというもので、入れてるものです。下のほうが、参考に去年の予算額を記載させてもらっております。以上です。

○野田委員長

そのほかございませんか。（「ごめんなさい、今の資料、3.8(R5.3.8)って書いてますね。3.9(R5.3.9)ですね。ごめんなさい」と呼ぶ者あり）

○野田委員長

3.9ですね。

では、福祉課、健康推進課、以上で終わります。

(10時)20分まで休憩しましょう。(10時)20分に再開します。

(10:05)【小澤福祉課長、吉岡健康推進課長 退室】

(10:05~10:18)【休憩】

(10:18)【清水産業振興課長、松本観光交流課長、手嶋地域整備課長、杉本環境エネルギー課長、中原農業委員会事務局長 入室】

(2) 産業振興課・観光交流課・地域整備課・環境エネルギー課・農業委員会

○野田委員長

そうしますと、休憩前に引き続きまして、今度は産業振興課、観光交流課、地域整備課、環境エネルギー課、農業委員会について。初めに、当初予算について質問のある方、お願いします。前田委員。

○前田委員

当初予算75ページの12節委託料の中に、指定ごみ袋作成委託料ということで、説明ではいろいろ上がったるけえってということだったんですけど、200万円上がったって説明を受けたんですけど、上がり過ぎじゃないかなって思ったんですけど、去年よりつくる数が違うのか、それとも単純に何か資材費とかが上がったとかってということか。200万円上がったって……。

○野田委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

物価とか燃料高とか円安とか、いろんなことが絡んでる状況はありますが、作成数につきましてはちょっと確認をしてから御報告させていただきます。

○前田委員

はい。

なら、次をお願いします。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

もう一回、一気に環境エネルギー課のほうやっちゃいます。93ページの一番下の町営住宅管理費なんですけど、修繕費、次のページも14節の工事請負費があんですけども、町営住宅もうほとんど直すようなもんないんじゃないかなって思ってるんですけど、どういう修繕なり工事なりっていう——、教えてもらっていいですか。

○野田委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

修繕費、工事請負費の内容はというところですが、まず、町として修繕を行う部分、それから利用者、入居者が修繕工事をする部分、そういうところが分かれています。構造的なものとか、もともと備付けであるもの等については町のほうが主に修繕をしていくということ、今回譲渡をしていくに当たって、もう何十年もたつて耐用年数が過ぎてるようなガス給湯器とかもありまして、そういうのは順次計画的に更新はしていかななくちゃいけないということがあって、そういう計画的な部分での工事の設定、それからあと緊急時の漏水とか、先ほど言った給湯器とかの壊れとか、要は生活に支障がある部分で構造的な部分で、例えば雨漏りが急に発生したとか、そういうものに対しての対応するという両方の観点で予算が計上されています。

○野田委員長

杉本課長、この93ページの修繕費の248万円と94ページのそこにも工事請負費で227万円ってのがあって、その両方のことについてということの質問ですけども。

○杉本環境エネルギー課長

はい。では、93ページの修繕費につきましては、例えば、杉板の張り替えとか、六尾北団地の外灯の修繕費、それから床の改修、それから脱衣所の床の改修、それと通常の由良宿団地等の先ほど言いました緊急時漏水とかの修繕ということでの計上をしています。それから工事請負費のほうは、ガス給湯器や換気扇とかの計画的な更新ということで計上しております。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

ありがとうございます。言われるとおりの、由良は新しいでね、ほとんど何もないんじゃないかなって思ってたもんですけえ……。六尾のほうは譲渡受けられる方のとか、受けられない方もあると思うんですけど、受けられない方がいつまでに出ないけんかはちょっと僕も把握してないんですけど、そういう方の、給湯とかは緊急を要しますから、出られる、もう譲渡受けられなくても直さないけんかもしれんですけど、ある程度もうそこ出られちゃうよというような方だったらね、極論、直さなきゃ直さんのほうがええでないかって思うもんですけえ、もうあと1年で出なるよとかっちゃんな方に対して、そんな緊急じゃなければ直す必要もないかなと思うんですけども。

○野田委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

まず出てしまわれる人に対しては、おっしゃるように、当然、壊れてからということですし、出られるのが前提で計画的な更新には入れてないということは間違いなくやっています。それと、令和6年度4月で譲渡をきちんとしたいと思っておりますので、令和6年度

中に、今、住まわれて外に出られる方であれば、先ほど言ったような緊急時がなければ対応はしないという状況です。あとのものについては、やはり、何ていうんですかね、長年使ってきておられる中で計画的に入居者に全部更新をかけてきているものでありますので、同じように公平には扱わなくちゃいけない部分があるので、あそこだけ同じタイミングで直して、ここだけは直さなかったっていうことには、ちょっとなかなかならないので、計画的な中でずっと入居される方については同じ対応をしているということで御理解いただければと思います。

○前田委員

分かりました。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

もう一つ聞こうと思ったんですけど、その94ページの18節の負担金、補助及び交付金の中で、民間賃貸住宅家賃っていうのは、これは六尾北の方だけですか。

○野田委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

結果としてですけど、六尾北の方の予定数ということで。

○前田委員

分かりました。もうちょっと続けていいですか。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

次にお伺いしたいんですけども、77ページに戻っていただいて、今度、農業総務費の中になります。農業総務費の中の1の報酬の中で、集落支援員報酬ということで90万5,000円ということが出ております。説明の中では、地域おこし協力隊の方の技術を継承がどうのこうの——ちょっと細かいところは忘れちゃいましたけども、これ技術継承って聞くと新しい次の人に技術継承するのかなと思ったら、これ結局、地域おこし協力隊の方が残られるっていうことなんですか。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えします。これにつきましては、まずは残らないという意向です。このたび説明させていただきました新しい制度、国の制度、集落支援員制度を使うというのは、これまでは地域おこし協力隊、任期が3年間ということが決まっておりました。それが3年間満期になって1回途切れてしまうと、捕獲の技術やネットワーク、地域とのネットワークっていうことが途切れてしまうっていうことがあるので、期限のある地域おこし協力隊制度ではなくて、集落支援員制度のほうは期限がなくて、さらにいいのが、地域おこし協力隊は移住定住という視点がありますので都市部人材から採用してきたんですけども、地域の人材でもオーケーということがありますんで、そちらのほうに移行するというので今回計上させていただいております。以上です。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

ちょっと確認ですけども、結局、地域おこし協力隊の鳥獣でずっと来ておられた方は退任されて、どこの地区の方かは分らないですけども、今、住んでおられる地元の方が、

結局、その制度を使って地域おこし協力隊の方のノウハウとかいろんなことを移行してもらって、地元の方がこの制度を使っていかれるっっちゃうことですか。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えします。基本的には地元の方でも採用可能ということで、採用の枠が広がるといふことがあるので今回から集落支援員制度を使いたいということでありまして。今おる地域おこし協力隊員、安達さんですけども、しっかり活動してもらって捕獲実績もあります。その技術をとというわけではないんですけども、一応、今の地域おこし協力隊員が10月末で3年の満期を迎えて退任されると。想定としましては、10月までの地域おこし協力隊の任期がある中で、10月の1か月間、10月から集落支援員制度で採用して引継ぎを行った上で、新たに有害鳥獣対策をしていきたいというふうに考えております。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

なら地元の人ってということじゃなくて、一応、公募かけてその方が地元になるかもしれんし、ほかから来てもらえるかもしれんけどっていう——、都会の方じゃないっていうところがいいところっていうところですね。はい、分かりました。

○野田委員長

清水課長。（「分かりましたって言っちゃったけど」と呼ぶ者あり）

○清水産業振興課長

言われるとおりで。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

当初の特別会計でもいいですか。

○野田委員長

いいですよ。

○前田委員

なら、もう1個お聞きしたいと思います。風力発電の一番最後の14ページのところなんですけども、風力発電事業会計予算明細書の中に、14ページの22節の賃借料のところ、ちょっとこれは内容じゃないですけど、県外旅行レンタカー代って、やっぱりちょっと旅行ってというのが引かかるんでね。視察とか研修とかだったら分かるんですけど、旅行レンタカー代ってというのが、何なんかなっていう……。

○野田委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

間違いなく出張であるということで、書き方をちょっときちんとしてはいけないとは思いますが、よく、条例とか規則ではやっぱり旅行という言い方を表現として使っているんで、それどおり書くとこういう形になる。これはちなみにですが、どうも同じうちの北条砂丘風力発電所のリパワーの風車と同じものが来年度解体される予定があるので、それを実際見に行ったほうがいろいろと今後のためになるんじゃないかということで、そういう場所って公共交通機関がないので車をレンタルしてということの意味なので、できれば旅行という言葉がそういう規則上は使われているのでそのままにかしていただければと。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

消防なんかも、この間総務課長のほうが消防の関係でも旅行っていうのを使ったんで、旅行って——。消防の場合は慰安旅行みたいなんであれなんですけど、こういうところで旅行っていうとなんか、何の旅行なんだろうって思っちゃったもんですから……。そういうふうになんと決まるとるんだったらいいです。いいですって言うとな変ですけど、どうしようもないというか……。

○野田委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

私も実際、個人の立場ならそう思います。ちょっとその辺、やっぱり条例上そういう言葉でいいかどうか、企画財政課にちょっと確認をしておきたいと思います。

○野田委員長

よろしいですか。

○前田委員

はい。

○野田委員長

そのほかございませんか。蓑原委員。

○蓑原委員

予算書の74ページお願いします。8目環境保全費、18節のところ創エネ設備等設置費補助金っていうことで、HEMSの補助というふうに説明がありました。これは何件ぐらいを対象にされているものなののでしょうか。ちょっと調べましたら、このHEMSというシステムを導入するに当たって、何か5万円から30万円ぐらいかかるっていうふうに書いてあったんですけど、これは何件分ぐらいのものですか。

○野田委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

説明の中で特に特記する、特筆するものとしてHEMSのことを御説明をさせていただきました。この創エネ設備等設置費補助金については、太陽光発電、創エネ全般ですので、木質バイオマスボイラー、まきストーブとか蓄電池、全てが入っております、太陽光発電システムの設置補助金としては17件、木質バイオマス熱利用の機器については1件、蓄電池等設置については20件、そしてHEMSについては20件。おっしゃるような2万円程度のものを20件ということで、このHEMSの部分だけが県の補助金要綱にはありませんので、町が単独で20件分、単町費で計上させていただいてる、あとのものは県との2分の1の補助でやってるんだということで内容があります。以上です。

○野田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

HEMSではないんですけど、ここの予算のところ、昨年度、バイオマスボイラーの成分分析の費用があったと思うんですけど、これ、そのときには定期的に分析するのっていうふうな説明があったと思うんですけど、今回はB&Gのバイオマスボイラーの成分分析のことは予算化されてないんですけど、もう必要がなくなったんですか。

○野田委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

その分につきましては、毎年するという事は確かに話ししてまして、今、この木

質バイオマスボイラーにつきましては、運転管理、保守管理等を北栄スポーツクラブのほうに委託させていただいております、そちらのほうに予算をつけさせていただいたということで対応しています。

○野田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

必要な費用が、昨年まではこの環境保全費の中に入れてたけど、今年からはスポーツクラブ……。もう一度。

○杉本環境エネルギー課長

北栄スポーツクラブで令和4年度から木質バイオマスボイラーを稼働させてます。その維持管理につきましては、当初から北栄スポーツクラブに委託をしております。なので既に令和4年度、北栄スポーツクラブの委託料の中にその維持管理費自体含まれてます。今回、令和5年度からは、その出てくる灰に対する分析ということになりますので、その部分についてもスポーツクラブに委託するということで、維持管理費にプラスでその分析する費用も含ませていただいたということで計上をしてるということになります。

○野田委員長

よろしいですか。

○蓑原委員

はい。

○野田委員長

そのほかございませんか。井川委員。

○井川副委員長

何点か、まず75ページです。衛生費の清掃費、1目じんかい処理費の14節工事請負費でゴミ収集所設置工事ということがありますが、これは新たに設置されるのか、例えば今あったのを解体して——どうされるのか、それが例えば何か所あるのかっていうのをまずお聞きします。

○野田委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

説明の中では簡単にしか触れておりませんでしたので、少し詳しく説明させていただきます。ゴミ収集所としましては3か所の設置ということで考えております。詳しく言うと、まず大栄庁舎、北条庁舎に1か所ずつ、これが予算説明の中でお話しした自治会のごみ収集所を未加入者等で利用できない方々、利用されない方々がおられますので、そういう方に対するゴミ収集所を明確にしていかなくちゃいけないということがありまして、それで庁舎ごとに1か所ずつ増やすというのが1点です。それからもう一つは、リサイクルステーションがペットボトルとかですぐにいっぱいになる状況がありますので、大栄庁舎のほうにもう一つ、すぐに移動できるようにしてなるべくたくさんのもを——、随時持ってこられますので、いっぱいに入れることができないということに対する対策をしなくちゃいけないということで、まずは大栄庁舎のほうに1か所増設ということで、計3か所での増設を計上させていただいております。

○井川副委員長

分かりました。

○野田委員長

井川委員。

○井川副委員長

ちょっと次、80ページの農林水産業費の1項の農業費の8目の畜産振興費の12節に、刈

払い・伐採作業委託料というのがありますけど、これはどういうものか教えてください。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。お話のありました刈り払いの委託料でありますけども、場所につきましては後口谷畜産団地跡の刈り払いの委託料であります。後口谷畜産団地なんですけども、横に町道がありまして、町道のほうに草木が伸びないようにということで毎年刈るものでありまして、ちょっと場所を変えながら毎年なんですけども、適正な管理という上での委託料であります。

○野田委員長

井川委員。

○井川副委員長

ありがとうございました。

もう1点、農林水産業費の関係で、83ページの15目人・農地問題解決加速化支援事業費ですけども、これはどういうものかってのを……。というのは、昨年も予算は組んであったんですけども支出がないということ、これがどういうものか教えていただけますか。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。この人・農地問題解決加速化支援事業ということでありまして、国の人・農地プランっていうのがありまして、それに基づいて、将来の農地を誰が経営していくかっていうことをそのプランで決めていくというものであります。動きとしましては、アンケート調査、意向調査を行った上で、地域ごとに話し合いを行って将来の農地の経営、誰が経営していくかっていうことを決めていくものであります。以上です。

○野田委員長

井川委員。

○井川副委員長

それって毎年やられとるんですかね、というか何年に1回か……。というのが、ここに検討委員の報償費とか消耗品って予算が上がっておりますけども、当然、そういう検討をするのであればこういう委員会を開いて、当然、話し合われると思うんですけども、それが、予算が使っていないってことはそういうことがなされていないというふうに思うんですけども、その点についてお伺いします。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。動きとしましては、先ほど言いました段階的な動きでやっていくわけでありまして、現状としましては、アンケートを町内、一つ一つの農地がありますからすごい莫大な量になるんですけども、アンケートを取り終わって、その取り終わったものを基に農地の地図化をします。地図化をしてから話し合いという中で、今の段階はアンケート取り終わって地図化ということで、年次的に向かっとして、議員御指摘のように何年か、去年もついとったけど使われてないようだけどって話なんですけども、今、地図化という作業を行っているところで、ごく一部、地域の話し合いっていうのをしているという段階になっておりまして、予算としましてはこのようにつけさせていただいております。必要とあらばこの予算を使った動きを取っていきたいというこ

とで、今、段階的にまだ予算を使わないけども、動きとしては地図化に向かっていく、それから地図化のできたところは地域での話し合いをしていくという段階で向かっております。以上です。

○野田委員長

井川委員。

○井川副委員長

一応ずっとやっていく、これは北栄町全体の問題ですんで、大体何年先を見据えて、例えば5年先なのか、例えば10年なのか20年なのか、それがどういう計画でやられているのかお尋ねします。

○野田委員長

中原局長。

○中原農業委員会事務局長

すみません、清水課長に代わって答えさせてもらいます。農業委員会も一緒に取組をやっているところです。アンケート自体は全町を取り終わりましたが、やはりまだ補足が必要などころがあって、プラスアルファのアンケートも実施したいなというふうに考えているところで、基本的には、大ぐりの全体のを令和5年度に実施、計画をつくりたい。その中で、特に地域によっては、例で言うと中北条地区の水田とかですと、ほぼ出来上がっているので話し合いまでする必要はもうありません。ただ、砂丘地のほうになるときちっとした話し合いが必要だとかってというようなことがあるので、その地域を見ながら必要などころから順番にやっていくほうがいいんじゃないかなということで、今、事務局段階では一緒に話をしているところです。ですので、全体的には令和5年度中にはするんですが、地域を見つけながらやっていくので、5年先の状況を地図化していつてつくるものですので、年次的にじゃあそこで必ず全部できるかっていうのは分からないんですけども、5年先を見据えながら少しずつ重点的にやっていくところからやっていきたいなというふうに、今、考えているところです。

○野田委員長

井川委員。

○井川副委員長

ありがとうございます。本当にこの問題はね、やっぱりずっとその耕作放棄地の問題とか、本当にいろいろななかなか難しい問題です。できるだけ、こういう事業があるんですけどももうとにかくやっていただいて、やっぱりこの問題解決やっていただきたいなと思いますので、頑張ってください。以上です。

○野田委員長

そのほかございませんか。杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

2点、今までの質問に対して。まず、前田委員が御質問されましたごみ袋の作成については、おっしゃるとおりやはり枚数も増やしています。ごみ袋作成費の単価と枚数の増ということで、大・中・小のごみ袋全て各5万枚ずつ増やしているという……。在庫の数を勘案しながらやっていますのでそういう状況が出てくるということで、枚数も含まれているということでお願います。

それと、蓑原委員の御質問のところ、ちょっと私が勘違いして言った部分があるので訂正させてください。灰については、初年度だけ検査をすればいいということで法で決まっています、毎年すると言ったのはばい煙。ばい煙の検査は毎年しなくちゃいけないということで、それは保守契約の中に含まれていまして、スポーツクラブの委託料の中に含まれているということで、すみません、灰とばい煙を勘違いしましたので訂正させてください。以上です。

- 野田委員長
そのほかございませんか。蓑原委員。
- 蓑原委員
予算書の88、89ページの観光費の部分なんですけども、最初に89ページの12節委託料に手話通訳委託料がありますが、これはどういう場面での手話通訳なのでしょう。
- 野田委員長
松本課長。
- 松本観光交流課長
質問にお答えします。88ページのほうにまんがのまちづくり推進研修会の会議の講師謝金がありますけど、こういったまんがのまちづくりの推進研修会といったときの手話通訳さんの謝金でございます。
- 野田委員長
蓑原委員。
- 蓑原委員
先ほどおっしゃった、まんがまちづくり推進研修会は一般住民の方も参加される研修会ということですか。
- 野田委員長
松本課長。
- 松本観光交流課長
そのとおりでございます。
- 野田委員長
よろしいですか。
- 蓑原委員
はい。
- 野田委員長
そのほかございませんか。蓑原委員。
- 蓑原委員
もう1点、同じく89ページの委託料のところの観光PR用のノベルティー製作委託料ってことですが、これはどういうものをお考えですか。
- 野田委員長
松本課長。
- 松本観光交流課長
御質問にお答えします。クリアファイルとか紙バッグ、不織布バッグを令和5年度は予定をしております。
- 野田委員長
蓑原委員。
- 蓑原委員
これは青山剛昌ふるさと館に関しての分ですか、内容的には。
- 野田委員長
松本課長。
- 松本観光交流課長
こちらについてはふるさと館ではなくって、名探偵コナンに会えるまち北栄町のPRのためのものがございます。クリアファイル、既存のものの増刷ですので、多分、見たことも、御存じあると思いますし、あと不織布バッグについても青いタイプのもの、紙バッグについてもちょっと白と青の混ざった紙バッグの、既存のもののデザインは変えずにということで、今、考えているところでございます。

- 野田委員長
よろしいですか。
- 蓑原委員
はい。
- 野田委員長
そのほかございませんか。(なし)
そうしますと、次は補正予算のほうでありましたらお願いします。前田委員。
- 前田委員
補正予算書の31ページの一番上、農業委員会費です。委員報酬が増えたということで、活動が増えて国庫の支出が増えたっちゃうことなんですけど、活動が増えるということはずごくいいことなんですけども、今までとどういう違いがあってここまでの金額が、活動が増えたのかという……。
- 野田委員長
中原局長。
- 中原農業委員会事務局長
まず1点は、活動の活性化を図りなさいということで国のほうから通達がありまして、今年度に入ってから定期的にこれまで以上に現地の見回り等を行うことをまずやっております。もう1点としては、最近、新規就農者が多くあります。そういった方の相談に乗れるような体制をつくっていくこと、それから、そういった方の相談に乗れるように農地の相談会等を開催して実績をつくっているってというような状況になってます。以上です。
- 野田委員長
前田委員。
- 前田委員
実際、国庫からもらうっていうことになるのと、今言われたように、もうその相談会とかそういうのは実施されたって言われたですけど、もうしなかったか。
- 野田委員長
中原局長。
- 中原農業委員会事務局長
相談会も毎月実施をしております。今回、3月については産業振興課と協力して、定年就農をされるような方の相談会も新たに開催しようかなということでPRもさせていただいているところです。以上です。
- 野田委員長
前田委員。
- 前田委員
次に行かせてください。33ページの商工費の関係です。12節の委託料の中で、番組制作委託料が実績っていうことなんですけども、これ道の駅のPRのTCCがつくったもんだと思うんですけども、請け差か。これTCCが安くしてくれたっていうことなんですか。
- 野田委員長
清水課長。
- 清水産業振興課長
お答えいたします。結論といたしましては、予算を全く使わずにTCCの自主制作にさせていただいたと。当初予算では、やはり道の駅北条公園の再整備を町民の皆さんに広く知っていただいて、わくわく感を出していきたいなということで予算化しておったものが、TCCさんと話をさせていただく中で、TCCの番組として4回だったかな、連

続もので番組を制作していただいたということであります。

○前田委員

分かりました。

次をお願いします。いいですか、延々やっちゃって。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

次に34ページ、次のページですけども、一番上の観光費の一番上です。青山剛昌ふるさと館再整備検討会出席謝礼ということで79万円減額になっただけですけども、これ説明ではアドバイザーのをしなかったというだけの説明だったんですけど、そのアドバイザーの説明、アドバイザーしなかっただけで79万円と特別旅費が50万円(減額)っちゃうのはちょっと高いんで、それ以外に何かこの79万円減額の内訳って……。

○野田委員長

松本課長。

○松本観光交流課長

7節の部分については、本当にアドバイザーさんの招聘の謝礼と旅費です。旅費を込めた謝礼ってということで、県外から何回か来てもらうってということで、当初、複数回、複数人考えていましたけど、来てもらうまでには至らなかったということで、基本的には結局アドバイザーさんの招聘が全くありませんでしたので、それによる減でございます。8節の特別旅費については、通常の観光PR等も含めたところで減になったものもありますし、例えば感謝祭とかの出張、感謝祭の協議のための出張というのものも減にしましたので、50万円の減となったということでございます。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

ちょっと分かりにくかった。アドバイザーは1回じゃなくて何回か招聘する予定だったのが、1回もしなかったんで……。これ、79万円っちゃうのはみんなアドバイザー代の減ですか、79万円丸々。

○野田委員長

松本課長。

○松本観光交流課長

基本的にはそう考えていただいたらいいと思います。要するに結局、検討会、最終的には4回今年度行っておりますけど、その都度来ていただく必要がある可能性もありましたので、そういったことも含めて組ませていただきましたので、ですので79万円というのは丸々アドバイザーの招聘というふうに考えていただいたらいいかと思います。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

次、お願いします。同じページの下から2つ目、14節の工事請負費があります。ここ1,500万円っていう金額が——、説明では山陰道に持って行くってことなんですけど、最初、土を分別してどうのこうなので、結局、組み直しっちゃうか、補正組んだじゃないですか、それがほぼ丸々浮いてきたっていうことか。あと、分別をしなくても山陰道に持って行っちゃってもいいのかっていうところもあって、ちょっとその辺をお聞きしたいんですけど。

○野田委員長

手嶋課長。

○手嶋地域整備課長

議員おっしゃられるとおりで、当初は、非常に水分の含有量がすごく大きかったので、石灰を混ぜて水分を飛ばして改良して、帽子取(帽子取第2事業所((公財)鳥取県建設技術センター運営の残土処分場))のほうに受入れをしてもらわないとできないということで計上させていただいた予算でございます。ところが、今年天候もよくて土も思ったよりも水分が少なく済んだってということもございまして、改良自体も非常に狭小なところに持ち出して改良してから持って行くようにしとったんですけれども、一旦、隣の土地に持って出て、ある程度乾燥させてから持って行こうとしとったんですけれども、そして、今、国交省さんの山陰道の関係が、砂というか土が足りないということがございまして、ただ、そうはいつでも決して土質がいいわけではないので、路盤や上層だとかに使う土ではなくて一番下の下層の土として使う分には問題ないということで、そのまま土を持って出て持っていけば済むようになりました。そのために、非常に近いところでの運搬費になりましたし、帽子取まで持って行って改良しなくてもよくなったということがございまして、今回、あそこに1,500万円ほど予算をつけていただいたんですけれども、不要になってきたということでございます。

○前田委員

よかったですね。

○手嶋地域整備課長

よかったです。これにつきましては、野田議員からも御提案、常にいただいてまして、土がないよ、土がないよっていうことは言っておられたんで、我々としても国交省さんにちょっと働きかけてみたら、実は足りないんで下層のところであれば使いますよということだったものですから、それならうちも不要なお金をつけてわざわざする必要もないということで、させていただいたところでございます。

○前田委員

分かりました、ありがとうございます。以上です。

○野田委員長

そのほかございませんか。井川委員。

○井川副委員長

1点、補正予算の32ページ、農林水産業費の8目の畜産振興費の関係ですけれども、この減額となった要因として、畜産の導入の見送りということの説明されたと思います。当然、乳牛の改良事業補助金も減額になっるとということで、和牛から乳牛についても導入の頭数が減ったのかなというふうには思うんですけれどもね、この見送られた原因といいますか、多分、いわゆる今飼料の高騰とかあって導入を見送られたのかなというふうには推察するんですけれども、そういうことでこれは導入を見送られたのか、あるいは何か理由があってこの導入を見送られたのかということについてお聞きをします。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。今のは畜産増頭対策事業補助金の件でよろしいですよ。

○井川副委員長

はい。

○清水産業振興課長

説明でも言わせていただきましたとおりで、24頭の計画で、実際には4頭だったということで、事業を見送ったということで説明させていただきました。この中身につきましては、具体的な理由は聞いてないんですけれども、あくまでも一番最初はその計画で、支援できるマックスの数字が上がってきますんで、その中で事業者さん、畜産農家さんが

自分の事業規模を考えて、実際に入れられたのが4頭だったということでの報告は受けております。そこまでであります。

○野田委員長

井川委員。

○井川副委員長

見送られたとあったんですけど、当然、今、畜産農家は大変なことになってますんで、そういうことで見送られたのかなというふうには思ったんですけども、令和5年度の当初予算にちょっと関連しますけども、ちょっといいですかね。

○野田委員長

はい。

○井川副委員長

令和5年度にも当然、増頭の補助金、あるいは乳牛の改良事業の補助金とか組んでありますけども、これについては、取りあえず要望のあったものでそのまま組んでおられるということでもいいですかね。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。そのとおりであります。年度当初に、令和5年度にどれだけ計画をされるのかっていうことを聞いた上で、できる支援をさせていただかなければならないという中で、計画、若干多めに見てあると思いますけども、支援が例えば予算がなくなってできなかったじゃ駄目なんで、上がってきた数字を予算化しております。

○井川副委員長

はい、いいです。

○野田委員長

そのほかございませんか。前田委員。

○前田委員

もう一つ、すみません聞き忘れとって。歴史文化学習館の特別会計の補正も当初も絡んでくるんですけど、今年、600万円入場料増える予算を組んでおられるんですけど、えらい過小だなと思ってるんです。「当初」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、当初になっちゃった。

○野田委員長

いいですよ、当初、補正含めて。

○前田委員

当初で。当初の歴文の特別会計です。600万円入場料増やすっちゅうことで予算組んでおられるんですけど、今年、もっと増えそうかなって思っと思って、人数を何人で計算一、去年が何人で、今年何人で計算したんですか、予定。

○野田委員長

松本課長。

○松本観光交流課長

令和4年度の当初予算時の見込みが、有料入館者11万人。令和5年度の、この間説明した人数が12万4,000人で見込んでいます。

○前田委員

人数、この間言いなったか。

○松本観光交流課長

言った。

○前田委員

- 言ったか。
- 松本観光交流課長
言ったはず。
- 前田委員
言ってない。
- 松本観光交流課長
言った。
- 前田委員
言ったのか。ごめんなさい、僕が聞き漏らしとったですね。
- 松本観光交流課長
予算説明会にもおんならんかったけど、そんなときも話ししてます。
- 前田委員
すみません、遅れたもので。
- 松本観光交流課長
有料入館者が12万4,000人、総入館者14万人で計算してます。
- 野田委員長
よろしいですか。前田委員。
- 前田委員
それを聞いても、今年は海外の人とかも増えそうですし、マスクなんかも外して、今、旅行も好きに行っていていいよみたいな状態になるので、もう少したくさん見込まれてもいいんじゃないかなと思ったんですけども、見込んどって達成せんかったときに言われるほうが嫌だったんかもしんないですけど、もう少し、上見てほしいなって思うんですけども、どうなんですか。
- 野田委員長
松本課長。
- 松本観光交流課長
当初予算の策定時っていうのは11月なので、第八波の前なので——ということは考慮にしていただけると非常に助かります。なのでまだ読めなかった、今みたいにちゃんとなるのかどうかっていうのは読めてないってということで、ちょっと脱線するかもしれないですけどもう少しお話しさせてもらおうと、今年度については有料入館者11万人については達成しそうです。ただ、12万人までいくかって言われるとちょっと難しい状況なので、1年前にコロナの状況も考えながらっていうことであつたら、うちの職員がよく見てくれたなと思っています。今のそういう状況も考えると、確かに有料入館者12万4,000人っていうのは、もう少しいくべきだとは思ってますし、その努力はさせていただきたいと思っています。ただ、お伝えしておきたいところといえば、例えば令和元年のときのような人数には基本的には今の施設ではならないと思ってください。なぜかという、安全面を考えて入場制限をかけることにしてます、今、館長との話の中では。ですので、令和元年度のときの、例えばゴールデンウィークに4,600人最大入ってますけど、基本的にはそういう人数は入れないです。今考えているのが、来年度、来年っていうか今年のゴールデンウィークについての上限が2,500人を考えておりますんで、そうすると1日当たり2,000人からは減ると思います。そこが基本的に、今考えている、安全にお客様に楽しんでいただける今の施設での限度かなというふうに考えております。その状況を見ながら3,000人程度までは上げてもいいかなと判断をすれば、またその辺は検討はしますが、ちょっとそういう状況がありますんで、そこを考えるとゴールデンウィークですとかお盆の時期が、令和元年のときのような人数にはなっていない、2,500人で抑えられるっていうことも考慮しながらの入館者数だというふうに考えていただ

ければと思います。ただ、ふるさと館の運営費に関して言えば、来年度、令和5年度の予算額が全体で8,300万円余りとなっておりますが、これぐらいあると、大きな改修がなければ、今の規模感であれば、当然、一般会計からの繰入れもしておりませんし、貯金もするような感じではありませんが、額的にも、予備費、それなりの額を予備費に持っていった上での運営というのはできるというふうに考えてます。ですので、あとは大きな施設の修繕だとか展示入替えだとかっていうことがあればもう少し費用捻出が必要になってきますが、こういった金額で基本的には運営はできるというには考えているということでございます。以上です。

○前田委員

分かりました。

○野田委員長

前田委員、よろしいですか。

○前田委員

はい、結構です。

○野田委員長

そのほかございませんか。井川委員。

○井川副委員長

すみません。もう一度ちょっと32ページの28目の気象災害等対策費で409万3,000円の補正が組まれております。(発言する者あり) すみません、一般会計の補正予算です、ごめんなさい。これは1月の大雪による2棟のハウスの災害復旧ってことですが、この対象となったハウスというのは、いわゆるもう耐用年数をすごく過ぎたハウスなのか、例えば低コスト、いわゆる鳥取版のそのハウスなのか、まずその点をお願いいたします。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

年数のたったハウスで、低コストハウス事業のハウスではありません。

○野田委員長

井川委員。

○井川副委員長

それで、当然古くなってくるとだんだんさびとか出てきまして潰れやすくなるんですけども、当然これには、例えばハウス共済、園芸施設共済というのは、当然加入があるべきであろうと、いわゆるこれは任意の保険なんですけども、例えばこの補助金について、そういうことを考慮してこの補助金が組まれているのか。いわゆる、当然加入があればそれだけの補償は出てくると。そういうこと関係なしに一律でこの補助金って出ることか。いわゆる、加入された方と加入されていない方で差がつく。加入されている方は、当然幾らかの保険金を頂いて、不足分について例えばこういう補助金があれば助かりますよと。加入されていない方は、例えば丸々いわゆる修理代の補助金が出るのか。そこについてちょっとお願いします。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。ちょっと私の認識でありますけれども、まずこの制度としましては県の事業として、補助率が県3分の1、町6分の1の、2分の1、復旧に当たって2分の1を支援する事業であります。今御質問のあった、共済掛けているから掛けてないからで補助率が変わるものではありません。保険というのはやっぱり任意保険という中で、自分のためのセーフティーネットでありますから、その加入しとるしてないってことで

補助率が変わるっていうことはありません。以上です。

○野田委員長

井川委員。

○井川副委員長

例えばね、当然上限っていうのがあると思うんです、その施設について。例えば100万円損害があったといったときに、共済に入ってる、例えば8割補償があったと。80万円は頂けるとした場合ね、これ実際はどうか分かりませんが、そのときに補助金は100%まで見てもらえるのか。いわゆる災害時の例えば9割補償なのか。そのときには、その人が例えば10万円もらいましたよと。いわゆる保険に入っていない人は90万円丸々もられますなのか、そここのところはどうなってるんですかね。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

あくまでも、この県の事業、災害復旧につきましては、将来営農しますよっていうことが前提で支援をするものであって、あくまでも2分の1、ハウスの現況復旧ですね、事業費の2分の1、かかる費用の2分の1ということになります。

今おっしゃられるのは、事業のほうはもう2分の1ということですので、保険のほうの内容なのかなと思いつつ聞かせてもらったんですけども、あくまでも行政の支援としての、その県事業としては事業費部分、かかる事業費の2分の1ということで把握はしております。(発言する者あり)

○野田委員長

分かりますか、井川委員。要は、先ほど言われた……(発言する者あり) 先ほど言われた、例えば復旧に100万円かかると、保険に入るとるから80万円出ると、だけど補助金は半分の50万円出ると、残り20万円でもいいんだけど50万円出るという課長の説明だったと思うんですけども。(発言する者あり) 中原局長。

○中原農業委員会事務局長

代わりに(答弁します)。まず、共済加入の場合は、損害を受けられて復旧する額から共済の金額を引いてその2分の1。共済が入っていないものについては、復旧費にちょっと何割ってあるんですけども、あるパーセンテージを掛けて除いたものの2分の1みたいなものになっています。

○野田委員長

井川委員。

○井川副委員長

じゃあ、共済に未加入の方は、例えば保険に入っていたものと仮定してその分を差し引いて、これは実際なかったんですけど、実際入ったたらこんだけありますよ、だからその分の2分の1か……(「うん」と呼ぶ者あり) ということで、だから例えば損得言ったらいけんですけどもね、そういうことがないようにはしてあると。

○野田委員長

中原局長。

○中原農業委員会事務局長

そういった形で、ある程度入っていらっしゃらない方も幾らかは、その何ていうんですかね、控除する金額があつての2分の1っていう——、ちょっとごめんなさい、細かい数字まではちょっと私も記憶が頭の中に残っていないんですけど、そういった形にはなっています。

○野田委員長

手嶋課長。

○手嶋地域整備課長

少し補足をさせていただくと、こうやって補助金でつくり直した、例えば低コストハウス事業に乗ったりとか、こうした補助事業で直させていただいたハウスについては、その後、直したハウスを共済に加入しなきゃいけないっていう義務があります。なので、今後同じようなことがあっても、今度はその保険で補填対応できるような形を、必ずそこまで取って初めて補助事業っていうのは全て完結するようになってますので……。

○井川副委員長

はい、分かりました。(発言する者複数あり)

○野田委員長

よろしいですか。

そのほかございませんか。秋山委員。

○秋山委員

当初予算でもいいですか。

○野田委員長

当初と補正と両方で。(「ぐちゃぐちゃ」と呼ぶ者あり) すみません。

○秋山委員

大栄歴史文化学習館なんですけども……。

○野田委員長

どっち、当初のか。

○秋山委員

当初の。ページ数が5ページと7ページのところですけども、5ページは入場料の6,930万円で、それから7ページのところの消費税が381万8,000円なんですけども、インボイスとの兼ね合いをちょっと聞きたいんですけども、入場料が6,930万円ということは、消費税部分が693万円という把握でいいでしょうか。

○野田委員長

松本課長。

○松本観光交流課長

令和5年度に支払う消費税に関しては、令和4年度の精算に当たる部分を9月に支払う金額と、次は3月に令和5年度分の仮払い金として令和4年度の実績の消費税に合わせてその2分の1だとか、ちょっとそのときの消費税にもよりますけど、払う回数もありますけど、その額を支払うものになりますんで、単純に令和5年度の入場料収入を見て、消費税額が決まるものではないというふうには考えておりますし、また当然、消費税を計算するに当たっては控除される消費税も出てきますので、こちらが一旦支払っている消費税がありますので、そちらも含めたところで計算して見込んだ額でございます。

○野田委員長

秋山委員。

○秋山委員

おおよその話をしたいんですけども、令和5年度の入場料の予想が6,930万円で、消費税部分が693万円っていうのはいいんですかいね。

○野田委員長

松本課長。

○松本観光交流課長

ちょっと言っとられる意味が分からない部分もあるんですが、単純に入場料収入だけの1割っていうふうに考えればそうですけども、実際に税務署に支払う額っていうのは支出の中で支払って、一旦もう既に支払っているものとの相殺になると思っていますので、単純にそういったものではないと思っていますけど、ちょっと質問の意図がよく分からな

いです。

○野田委員長
秋山委員。

○秋山委員

要するに693万円のうち、令和5年度の方で2年後に消費税を払うんだけど、その引く分の仕入れというか、仕入れに該当する分の消費税部分を引くわけだから、693万円からその仕入れにかかった消費税分の預かった部分を引いて、差額を納付する消費税という考え方でいいと思うんですけども、そのときにその仕入れの分の消費税の、預かった消費税を正確に、正確にっていうか、きちんと損得がないように消費税を払うためには、インボイス制度を採用した、インボイスを発行するところから100%の仕入れじゃないといけないと思うんですけども、そういう考え、そういうふうな仕組みでできてるかどうかということを知りたいんです。

○野田委員長
松本課長。

○松本観光交流課長

ここの計算については、そこまでを反映して計算したものではないです、実際には。実績に応じた形での計算をさせていただいてますんで、概算額だと思っていただけたらいいと思いますけど。実際の取引に関しては、今、秋山委員がおっしゃったようにだと思っておりますし、この特別会計においてもインボイスの届出はもう既に済ませておりますので、今、秋山委員がおっしゃられたような形で相手方も含めて、インボイスの届出をされているところとの取引っていうのが前提だというふうには考えています。以上です。

○野田委員長
秋山委員。

○秋山委員

そういう考え方で特別会計だとか公営企業会計を見たときには、風力発電事業というのはインボイスを発行するようなところしか、例えば工事発注とかなんとかはされないから、100%ほぼほぼきちんとした消費税額を納めることになると思うんですけども、地域整備課だとか産業振興課が取り扱う事業については、こと単純にそういうふうにかないかと思ってはいるんですけども、地域整備課だとか産業振興課はその消費税とインボイスの兼ね合いをどういうふうにご考慮されるかということを知りたいです。

○野田委員長
手嶋課長。

○手嶋地域整備課長

まず、地域整備課です。委員おっしゃられるとおりで、要するにインボイスの登録をされた事業者さんと取引を全て終わるということであれば問題はないんですけども、地域整備課の場合はそういうわけには特になりません。水道なんかにしてもそうですけども、要するに個人事業者、いわゆる1,000万円を超えないような事業者さんもおられるわけですし、そうした事業者さんをいわゆるある程度町としてもずっと町内事業者さんを育ててきたという経験もありますし、また、ノウハウも非常に蓄積されてる業者さんを単に1,000万円を超えない、要するに登録事業者ではないから、来年からもう事業はあなたには発注しませんっていうようなことについては、できないものと考えております。また、総務省の通達からも、そうしたことを理由に取引を停止をすることは禁じられております。ですので、おっしゃられるように、北栄町についてはそうしたそれぞれの事情を勘案しながら、仮に登録事業者でなくてもきちっと入札にも参加できますし、きちっと発注業務の中には考慮して入れて計算をしていかなければならないというふう

に考えております。加えて特にこれらで一番困るなど思っているのは、水道でいえば検針員さん。検針員さんもその他事業ということで非常に零細ですけれども、間違いなく1,000万円は超えません。登録もされませんっていうようなことになれば、8人の検針員さんおられますけれども、こうした8人の検針員さんを、じゃあ、あしたから駄目ですよってなったときに、じゃあ、誰が検針するのかノウハウ分かってるのっていうことになり兼ねませんので、やはりそうした取引っていうのは一つ一つ丁寧に見ながらやっ
ていかなければならぬだろうと考えております。また、今回のインボイス制度については段階的な導入ということがございまして、なら、例えば10%の取引があるところが明日突然10%、その分だけ損するっていうわけではなくって、1年目は8%とか2年目は5%とかという段階的に取引のない、要するに登録のない事業者さんともある程度、一定程度その方から工事発注をしたときの税金というのはある程度は保障はされてますので、そうした長い段階的な中でも取引を、できるだけ登録してくださいねとか、どういうふうにしていきますかっていうことを十分考えていく時間はまだあるのかなというふうには考えてるところでございます。

○清水産業振興課長

今、手嶋課長が説明したとおり、基本的な町の方針は手嶋課長が話ししたとおりですので、以上です。

○野田委員長

秋山委員。

○秋山委員

そうすると、一般的にその言葉が適切かどうかは分かりませんが、取引をする中には消費税部分の扱いの中で益税が発生する。消費税を取りながら消費税部分を納めていない人が発生する可能性があるというところはあるんですけども、そうするとその益税部分について、北栄町が発注する事業とか利用者に対して、相手方によってはその益税部分をどこが負担するか、町が結果的に負担するようになる、業者だとか。そうじゃなくって、仕入れ業者が負担する工事になるものとが混在するようになるんですけども、その辺の平等性とかについては何か考えはあるんですか。

○野田委員長

手嶋課長。

○手嶋地域整備課長

今の段階でちょっとそこまで1つずつ細かなところは見てはおりませんが、まずは町のほうが負担することになるんだろうというふうに考えています。例えば、先ほどの検針員さんのようなケースというのは、もう大変申し訳ないですけど、町のほうがやはりその部分では損をすることになるんだろうと思っておりますし、一方で、発注事業者さんに対しても、当然、単純に益税ではなくって、おっしゃられるように、仕入れがあつてそのものを工事に使ってらっしゃるんで当然そこでも消費税は発生してます。そのところでいう取引の中でいうと、その細部まで、どこまで見るのかということになりますけれども、基本的には一時的に町との関係性の中で、そのインボイスをどちらが負うべきものなのかっていうところだけをまずは見て判断することになるだろうと思っておりますし、それから工事の内容、それから発注する事業の内容等に応じて、やはりこれは本来的に言えば税金として納めていかなければならなくて、町が負うべきような工事ではないですよっていうところも踏まえて、やっぱり発注のかけ方っていうのに一定、ある程度ルール化とまでは言いませんけれども、発注段階で指名いただいている業者さんの中から、いわゆる必要、例えば3社以上ですから6社指名はされてますけど、その3社であれば十分なわけですから、選定させていただく選考にもしかするとなっていくのかもしれない。ただ、今時点ではっきりとこうですとはちょっと言えるものではない

いと思っています。なので、今後の取引の流れを見ていく中で、秋山委員おっしゃられたように、じゃあどうしていくのかと、それから先ほど言った入札基準や指名基準だったりとかっていうものをしっかりと全部押しなべてみながら対応していかないといけないことなのかなとは考えております。ただし、今の時点では町が一旦的には負担をして、今の取引をそのまま継続していけるような関係性というのはつくっていきながらやっついこうというふうには考えているところでございます。

○野田委員長

秋山委員。

○秋山委員

いつの時点か分からんですけども、仮に10月1日からそのインボイス制度が完全実施されるとしたら、それまでの時点で町の方針というかスタイルとして、インボイスを発行する、発行しない人に対する扱いと、それからそういうことで町が発注する事業について、言葉は正確じゃないかいろんな意見があるんですけども、益税と言われる部分についてどこが負担するのかという扱いについての基本的な考え方を、町のほうで示してもらおうとありがたいなと思いますけども。（「そうですね」と呼ぶ者あり） 企画財政課の担当かもしれませんけどね。（「そうですね」等、発言する者複数あり）

○手嶋地域整備課長

今の段階でなかなか答えられるものではないと思っはおりまして、おっしゃられるように、恐らく企画財政課が音頭を取ることになるんだろうと思っています。その中で、町の方針というのをある程度固めていく必要がありますし、特別会計、企業会計それぞれ各担当課が持っておりますけれどもそここのところで話し合いをしながら、どれをルール化としてやっていくのかというところを、今後話していくことになるんだろうということで、今の段階的なところで様子を見ながら進めていく内容だろうというふうに考えております。

○野田委員長

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほかございませんか。（なし）

そうしますと、当初予算、補正予算、それに加えてその他、この予算書以外のことも質問があれば。蓑原委員。

○蓑原委員

その他の部分でふるさと館の再整備基本計画のことなんですけども、それぞれに何ていいますか、委託料とか工事とかいろいろな数字は上がってきていたんですけども、先回、行政報告会の中で、計画として、整備費の試算として合計で約28億円っていうまとまった数字が出ました。町民の方から莫大というか、多額な金額でその返済の見込みってどういうふうに考えてるんだというふうな御意見もあったりするんですけども、そういう部分で返済計画っていうか予定っていいますか、そこら辺ちょっとお聞かせいただけますか。

○野田委員長

松本課長。

○松本観光交流課長

費用の財源とかについては、まだ確定というかこれから見込んでいくものかなというふうには思っております。ですので、実際にはどんな補助金を使ったり、過疎債を使ったりだとかっていうそういったところの大枠をちょっと確認してからじゃないとお答えはできないのかなというふうには思っておりますし、最終的な、じゃあ返していく金額がどれぐらいなのかということにもよってくるんだというふうには考えております。今の段階で言えるのは、できるだけ国・県の補助金を探しながら活用していくということ

と、前回もお話しさせていただき行政報告でもお話しさせていただきましたけど、過疎債というものを使っていくような方針であるというところかなというふうには思います。

○野田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

どんな補助金があるのか、そういう過疎債も含めて、これから検討して対応していくっていうお考えですか。

○野田委員長

松本課長。

○松本観光交流課長

補助金に関しては、今あるものがそのままそのときに使えるとは限りませんので、そのときそのときだとは思ってます。ただ、今あるものについても使えないかということで、今調べているようなものも全くないわけではないということでございます。

○野田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

その金額が28億円っていう金額で、今の状況としてこれだけの費用かけて進めていくっていう状況なんですけれども、今、物価高騰で生活が困窮している状況があります、その中でこういう費用が要るんだよっていう状況なんです。町民の人がその返済についてちょっと気になっているっていうところは御理解いただきたいんですけども、今、どういうふうに答えたらいいもんですかね、そういう町民の方に……（笑声）

○野田委員長

前回も説明が松本課長のほうからあったんですけども、とにかく効率のよい、とにかく借金をしたいということだと思えます。まだそれは決定していないということなので、どういうふうに答えたらというか、決まってないものはまだ答えることができないので、その辺は決定してから返事させてもらいますというような形で返事していただきたいと思えますけども。松本課長、どうですか。

○松本観光交流課長

野田委員長のおっしゃるとおりの返事までしかできないのかなと思います。極端に期待を持たすようなことも今、お伝えはできませんし、話したことがまた違う、できない、できるっていうこともありますので、なかなか今の段階でお答えするのは難しいかなというところは思ってます。もちろん、ここについては先ほど今のふるさと館の運営費のこともありましたけど、もう一度ふるさと館の、ある程度計画は固まってきましたので、これに対する運営費というものの概算額を出していかないといけないと思ってますし、それによった計画というのも出てくると思います。あと、使う補助金等によって、じゃあ収入によって、その収入が利益が出る、要するに単年度でプラスになるからといって、じゃあそれを返すものに充てていいような補助金なのかどうか、いろんな条件が多分出てくると思いますので、そういったことも考えながら、見ながらやっていくしかないのかなと思っております。ですので当然、できれば来年度のどこかで、基本計画なりの予算の提案はしていきたいとは思ってますけども、基本設計ですね、基本設計の費用の提案はしていきたいと思ってますけど、そのときそのとき、そのときについても今の蓑原委員の御質問に全てお答えできるかは置いといても、そのときそのときにお答えできるものは準備していかないといけないと思ってますし、そのときそのときの運営費の概算額というのもお示ししながらというふうには思っています。ただ、じゃあそれが当然変わっていけば、変わっていった根拠というのもお話ししますが、じゃあ令和5年度に説明していたものと、実際にオープンする前、例えば令和8年度だとか令和9年度に説明

してる費用っていうのが全く同じかって言われると、ちょっとそこは変わっていくものだっていうことは考えておいて、心に留めておいていただければありがたいかなというふうには思います。ですので、私としても蓑原委員が言われたように、住民の方が物価の高騰やいろんなことで大変だということも分かっております。ただ、やはりこの事業をすることによって町が潤っていくというふうには私は信じてやっておりますので、そういったところでの費用の負担感というのは出てくるのかなというところだと思いますし、そこについてはこれだけの費用をかける必要があるのかっていうのは、議会の皆さんに十分議論していただくところじゃないかなと思っておりますので、その議論していただくための材料っていうのは、準備するのが私の仕事だと思っておりますので、そういったことについてもまた御相談させていただけたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○野田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

確実に進めていきましょう。

それともう一つ、説明していただいたんですけど、ふるさと館の隣の圃場のポンプ小屋の整備で100万円とかっていう費用がかかってたと思うんですけども、実際にそれって必要なものなんでしょうか。

○野田委員長

松本課長。

○松本観光交流課長

大栄歴史文化学習館は、もともとが旧大栄町の農業の歴史等を展示する施設としてオープンしておりますし、それによって国から補助金を頂いております。今の大栄歴史文化学習館についても、それを継承しております。ふるさと館については、特別展示ということで今やらせていただいておりますので、当然、その中には、実はたくさんではないですけど農業をPRする場所を設けたりだとか、加工品を探偵社のほうで売っていただいたりというようなこともしながら、大きくその補助金を頂いたことによってそれないような形を取って運営をしているのが実態でございます。そういった中で、南側の圃場に関してはもともとが施設としての場所でもあるんですけど、体験圃場という位置づけであそこは整備された場所でございます。体験圃場をやめるということは、やはり補助金返還等に関わってくる可能性がございますので、体験圃場というのは維持していく必要があると思っております。その中で、あそこについては畑かんのスプリンクラーが入っておりませんので、ポンプアップする地下水をくみ上げるポンプがあります。そのため的小屋ということと、その体験圃場を毎年こども園の皆さんと農業者の皆さんでサツマイモ植えとかしていただいておりますけど、そういったものをするための機材をやっぱり置いておく倉庫も必要になりますので、そちらが老朽化しましたので、今回、建て替えるということでございます。

○野田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

その圃場を保持していくことが、一つの条件となっているってことですか。そのふるさと館、大栄歴史文化……。

○野田委員長

松本課長。

○松本観光交流課長

絶対とは言いませんけど、逆に言うと代わりのものを検討しないといけなくなりますので、ということも含めていうと、なかなか体験圃場に代わるものっていうのはないと

考えておりますので、維持していく必要はあるというふうには考えています。

○野田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

圃場というところでは、先ほども、以前も説明していただいた、こども園の体験っていいですか、そういう部分での利用っていう部分については、遊休農地もたくさんある中で利用は可能だと思いますし、あえてそこに100万円投入する必要性をどうかなと思ったんですけど、歴史文化学習館としてそういう圃場が必要だということであれば、まあ、必要なんだと分かりました。はい、分かりました。

○野田委員長

要は、建物自体が県の補助金をもらって、それが要は今コナン館(青山剛昌ふるさと館)になっただけなんですけども、もともとは違うんです。そのために、ポンプ場もセットなもので、そのポンプ場をやめたら、その補助金を返還ということが出てくるんです、何千万円も。それを考えてポンプ小屋もきちっと整備しながら、体験圃場も整備しながら、やっていながらという形で維持していくということです。それをなくすということはちょっと大変なことになると思います。よろしいでしょうか。

○野田委員長

松本課長。

○松本観光交流課長

一般の方には分かりにくい部分だと思うんです。青山剛昌ふるさと館ということで定着もしましたし、なじんでおられるということで難しいところでもあるんですけど、ちょっと今、野田委員長のほうからもあったんですけど、特別会計の名称にもなっているとおり、あそこはあくまでも大栄歴史文化学習館でございますので、やはり大栄歴史文化学習館に合った施設というものの維持というのは必要だということです。その上で、特別展示としての青山剛昌ふるさと館というものをしていくというふうに御理解いただくとありがたいと思います。

○蓑原委員

はい。

○野田委員長

そのほかございませんか。(なし) ないようでしたら、以上で終わりたいと思います。御苦労さまでした。

引き続きでええかいな。ちょっとトイレ休憩ぐらいで。

(11:42)【清水産業振興課長、松本観光交流課長、手嶋地域整備課長、杉本環境エネルギー課長、中原農業委員会事務局長 退室】

(11:42~11:47)【休憩】

4 審査事項

(1)〔陳情第1号〕政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める陳情

○野田委員長

そうしますと、4番の審査事項に入りたいと思います。(1)陳情第1号、皆さん、これ前もって読んでこられたと思います。皆さんの意見を聞きたいです。前田委員。

○前田委員

私は、このことに関してはもう自分としては採択でいいと思うんですけども、この意見書の話の後でになるんですけども、この陳情項目の4番の「ミニマムアクセス米や乳

製品の輸入を中止すること」っていうところの削除を条件に採択かなど。ここを入れることはちょっと難しいなと思っております。

○野田委員長

はい、今そういう意見が出ました。

私も1番、2番、まあ2番は前回も出てきて採択はしとるわけです。1番に対しましても今、実際にこういった支援はされております。ただ、コロナが5月8日ですか、第5類に移行されてもしばらくの間はこういった支援はあるみたいです。ただ4番、これが私もちょっとネックになっておりまして、これ、今前田委員が言われたように、これがなかったら私も採択でいいかなという考えはあったんですけども。その辺、ほかの委員さん、どうでしょう。井川委員。

○井川副委員長

私も、これについては今の農家のことを考えるとこれは採択すべきだなというふうには思いました。これについては、1番にしてもずっとこれは今こういう支援策を国も取っておられますし、実際に本町としてもこういう対策は取っております。また、2番につきましても、これは以前この交付金の見直しの中止ということをここで採択をさせてもらったと。また、この3番の所得補償等々についても、今いろいろと意見出されておってある程度はこれはもう考えておられると。ただこの4番だけについては、輸入中止という、これはちょっとこの議会で輸入中止のことまで言うのはどうかなということも考えますので、委員長また前田委員さんが言われるとおり4番さえなければ、ある程度農家のことを考えれば、当然採択すべきものであろうというふうに私は考えます。以上です。

○野田委員長

そのほか。蓑原委員。

○蓑原委員

私も、4番のこのミニマムアクセス米っていうのをちょっと調べたんですけど、国産米の1.5倍ぐらいの費用がかかるそうなので、これを輸入っていうことがどういう影響があるのかなと思いますし、さっき井川委員言われたように、輸入の中止っていう大きな部分について、議会でっていうところはどうかなと私も思いました。

○野田委員長

今言われたように、一地方議会として、外交問題にまではちょっと実際には踏み入れることはできないんですけども。津川委員、どうですか。

○津川委員

私は採択すべきものだと思います。ただ、今の農家、農業の現状から見てやはり議会としては全会一致すべきだというふうに思います。そして4番については、基本的には私自身はこれも賛成です。ぜひこういう方向で、方向性としてはこういうことの必要については賛成しますが、今、御意見あるように、ここのこだわりがあるってことであれば、これから採択をした後にどういうことをするのかということについて、また再度話し合いをしてすればいいわけで、基本的には採択という方向で賛成します。

○野田委員長

秋山委員。

○秋山委員

皆さん言われるように、4番はやっぱ私はちょっと納得できないというのと、あと、3番について後半部分の「アメリカやEU並みの価格・所得補償」というのが、どの程度の何を指しているのか、概念的なことだけで判断するんでしょうけども、その辺のところも疑問を持っています。一番は4番が入ってることで、4番はちょっと何か採択をするのには反対ですね。

○野田委員長

河本委員、どうでしょう。

○河本委員

僕も農家目線で考えると採択だとは思いますが。僕もこのミニマムアクセス米の話は、あんまりよく分からなかったんで調べてみましたが、確かに何か国と国の話みたいなことになっちゃうんで、これをここに入れる入れないっていうのはちょっとどうなのかなとは思いますが、採択でいいと思います。

○野田委員長

んっ(賛成か反対かどっちなのかの意味)。

○河本委員

えっと、この意見書を採択します。

○野田委員長

局長。

○大庭局長

今は陳情を採択するか、不採択にするかっていう話で、この鳥取県民運動連合会が出しておられる陳情は、この1番から4番までも含めたものの陳情で、一応これを採択するかしないかはこれ全体を含めて考えていただくということと、次に、採択した後の意見書については、これは議会として出すものなので絶対これでないといけないっていうわけではないですから、そこは入れるところ、入れないところ、また議会として追加したいところ、それは自由にさせていただいて結構ですので、ひとまずは意見書とこれ(陳情書)とはちょっと別なものなので、考えていただいたらと……。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

言われることはよう分かるですけどもね、そこが結局あるかないかで採択するかせんかっていうところの気持ちがあるもんですから……。どうも皆さんの意見を聞けば、4番は意見書の中では削られそうな感じですので、意見書は抜きに、この取りあえず陳情文書に私は賛成ということでお願いします。

○野田委員長

どうでしょう、井川委員。今の説明でいくと、採択するか不採択かってことでは採択はしといて、意見書の中で、ただし4番については、要は納得できんというような意見書ですということですね。

○井川副委員長

もう私はそれでいいです。

○野田委員長

私もそれでしたら採択でいいと思います。

○蓑原委員

私もそれでいいと思います。

○秋山委員

はい、いいです。

○野田委員長

全員一致ということで、取りあえず採択、取りあえずじゃない、採択ということですよ。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

○大庭局長

一応、採決をしていただいた形をお願いします。

○野田委員長

はい。じゃあ、採択すべきものということに賛成の方、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○野田委員長

全員一致で採択すべきものということにします。

委員会意見ですけども、さっき言ったような格好で4番を外すか。でもそれ、津川委員は4番も賛成ということだったですね。津川委員。

○津川委員

委員会意見としては、要は「食料自給率の向上と持続可能な農業経営と農村を守るためには必要なため」ということだと思っんです。そのようにまとめていただいて、進めていただいたらいかがでしょうか。

○野田委員長

うん、それで4番のことは……。

○津川委員

いやいや、今は委員会意見。

○野田委員長

事務局、分かりましたか。

○大庭局長

もう一度、お願いします。

○野田委員長

もう一度。

○津川委員

書いてある、見出しです。「食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守るためには必要」。

○野田委員長

よろしいですか。「食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守るために必要」。

次、ウ、措置(採択の場合)意見書の提出は、ありということですね。(「はい」と呼ぶ者あり) 議案提出方法は、委員会提出でよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) 送付先は、ここに書いてありますけども、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣ということでもよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

○前田委員

委員会意見書の中身。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

ずっと同じ話ばかりで申し訳ないんですけど、4番は、これは輸出入とかの約束事ですし、いろんなことを勘案してやっていることなので、4番を削って意見書を提出していただきたいと思います。

○野田委員長

はい。難しいな、これ。井川委員。

○井川副委員長

さっき前田委員の言われてますとおり、私も4番は外すべきだと思います。それとあと、意見書の文面の中で、8行目の「それにもかかわらず」から「輸入している」という、この文章もどうかなと思うんですけどね。これを削除してもいいんじゃないかなと思いますけども。

○津川委員

賛成。

- 野田委員長
うん。
- 蓑原委員
「それにもかかわらず」からどこまでか。
- 野田委員長
「輸入している」まで、3行。それだけでいいんですかね、あからさまに4番を排除するようなことは書かんでもいいんですか。
- 秋山委員
意見書はここが出す内容だから、外すというのは、ここを全員が外すということであればそれでいいんじゃないですか。
- 野田委員長
はい、分かりました。
そのことについて、意見はどうですか。津川委員。
- 津川委員
問題ありません。
- 野田委員長
なら、外すということで……。 (「はい」と呼ぶ者あり) よろしいですか。
- 秋山委員
だから本文の3行を外して、4番を外すということですね。
- 野田委員長
はい、そうですね。
- 秋山委員
それでいいです。
- 野田委員長
蓑原委員。
- 蓑原委員
さっき秋山委員が言われた、3番のアメリカやEU並みの価格とかここら辺の内容的な部分が把握できてないんですけど、そこはどうしましょうか。
- 野田委員長
本当だね。その「アメリカやEU並みの価格」っちゅうのが分からんに。
- 秋山委員
いや、分からんでまた調べようと思ったら大変ごとなので、ここは要するに具体的なことを言ってるわけじゃないから、人によって取りようはいろいろなんだけど、そういう考え方のものだというので、まあいいかということですけどね。そういう考え方もあるということだから。
- 野田委員長
では、そういうことで……。 (発言する者あり) いやいや、若干1名、その「EU並みの価格」っていうのは何ですかって、質問があるかも分からん。(発言する者あり)
- 蓑原委員
いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) 3番のその「アメリカやEU並みの」っていうのを削除しちゃったらおかしくなりますかね。「着実に引き上げるため、価格・所得補償の——」引上げ……
- 野田委員長
うん、いいかも分からんな。価格・所得補償の実施及び緊急に米価——何だいや、米価ってアメリカじゃないか、米だけな……
- 前田委員

委員長が質問に答えられなかったら、残しなかったらいいし。

○野田委員長

いやいや、答えるのはね、その価格が幾らかって言われてもね、それは考え方としての話であって今幾らだからということではないということ、それは答弁はできるですけども、今蓑原委員が言われたように、あっさりここと取っちゃってもいいかなと思ったりもしてね、「アメリカやEU並み」というのを。

○前田委員

逆に、価格・所得補償の実施っていう分の意味が分からなくなっちゃいませんか。

○野田委員長

分からなくなっちゃうかな。なら、つけといてもいいけど別に……。 (発言する者あり) なら、このままいきます。(「はい、賛成」と呼ぶ者あり)
事務局、よろしいでしょうか。

○福嶋主幹

1個、すみません。さっきの委員会意見のところ、2つ聞こえたので、「食料自給率の向上」云々の一番最後が「農業経営と農村を守るために必要」でいいですか、「守るためには必要」、「は」が要るかどうか。

○津川委員

委員長の案でいいです。「は」なしで。

○福嶋主幹

「守るために必要」で、(「はい」と呼ぶ者あり) 分かりました。

○野田委員長

よろしいでしょうか。(一同了承)

5 協議事項

(1) 閉会中の継続調査申し出について

○野田委員長

そうしますと、次に5の(1)閉会中の継続調査申し出についてということですが、ア、申出はするでよろしいですね。(一同了承) イ、申出をする場合、調査内容は、民生経済常任委員会の所管する事項ということで(いいですね)。(「はい」と呼ぶ者あり)

(2) その他

○野田委員長

(2)その他。局長。

○大庭局長

特にはないです。

6 その他

○野田委員長

じゃあ、6番の大きなその他。ないですか。(なし)

7 閉会 (12:05)

○野田委員長

そうしますと、以上で民生経済常任委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。